18	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(626.00) (2)　埼玉県行田市本丸２―20　(41.50)	北緯36度07分35秒東経139度24分43秒の地点と北緯36度08分03秒東経139度26分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(632.00) (2)　埼玉県秩父市東町29―20　(277.30)	北緯36度00分40秒東経139度06分07秒の地点と北緯35度59分34秒東経139度04分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(632.00) (2)　埼玉県秩父市日野田町１―１―44　(269.00)	北緯36度00分32秒東経139度06分09秒の地点と北緯35度59分28秒東経139度05分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
21	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(626.00) (2)　埼玉県秩父市下影森1002―1　(249.80)	北緯36度00分24秒東経139度06分07秒の地点と北緯35度59分07秒東経139度04分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
22	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(626.00) (2)　埼玉県行田市長野943　(35.60)	北緯36度08分23秒東経139度25分14秒の地点と北緯36度08分57秒東経139度27分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
23	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(620.00) (2)　埼玉県熊谷市新堀500　(70.80)	北緯36度09分15秒東経139度18分24秒の地点と北緯36度10分06秒東経139度19分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
24	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(632.00) (2)　埼玉県さいたま市北区別所町15―５　(38.20)	北緯35度58分05秒東経139度32分08秒の地点と北緯35度57分24秒東経139度34分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
25	(1)　埼玉県秩父郡東秩父村坂本786　(626.00) (2)　埼玉県さいたま市南区沼影２―４―７　(40.20)	北緯35度52分25秒東経139度34分23秒の地点と北緯35度50分54秒東経139度37分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　千葉県千葉市中央区長洲１―９―１　(81.60) (2)　千葉県四街道市大字上野字向井55　(84.00)	北緯35度36分11秒東経140度07分24秒の地点と北緯35度39分28秒東経140度11分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　茨城県石岡市吉生1285　(431.40) (2)　茨城県小美玉市百里170　(55.10)	北緯36度14分47秒東経140度08分16秒の地点と北緯36度11分22秒東経140度24分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　千葉県柏市藤ヶ谷1614―１　(63.00) (2)　茨城県稲敷郡阿見町青宿121―１　(95.50)	北緯35度48分52秒東経140度01分58秒の地点と北緯35度49分04秒東経140度02分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度49分14秒東経140度02分15秒の地点と北緯35度50分01秒東経140度02分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度50分37秒東経140度03分21秒の地点と北緯35度51分42秒東経140度04分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度52分39秒東経140度04分59秒の地点と北緯36度03分00秒東経140度13分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　東京都西東京市芝久保町５―2307―２　(182.30) (2)　東京都練馬区豊玉北６―12―１　(135.80)	北緯35度44分07秒東経139度31分23秒の地点と北緯35度44分08秒東経139度39分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　東京都西東京市芝久保町５―2307―２　(172.30) (2)　東京都日野市神明１―11―16　(121.00)	北緯35度44分06秒東経139度31分23秒の地点と北緯35度40分21秒東経139度24分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　東京都立川市緑町3233―２　(125.30) (2)　東京都日野市神明１―11―16　(141.00)	北緯35度41分44秒東経139度24分17秒の地点と北緯35度40分22秒東経139度23分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　東京都西東京市芝久保町５―2307―２　(172.30) (2)　東京都府中市寿町１―５　(87.50)	北緯35度44分06秒東経139度31分23秒の地点と北緯35度41分08秒東経139度29分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　東京都稲城市若葉台４―24　(183.00) (2)　東京都町田市森野２―２―22　(130.40)	北緯35度37分34秒東経139度27分52秒の地点と北緯35度37分31秒東経139度27分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度37分28秒東経139度27分51秒の地点と北緯35度34分28秒東経139度26分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度34分25秒東経139度26分52秒の地点と北緯35度34分07秒東経139度26分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯35度34分04秒東経139度26分45秒の地点と北緯35度33分29秒東経139度26分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度32分54秒東経139度26分22秒の地点と北緯35度32分49秒東経139度26分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　埼玉県秩父市大字定峰字梨ノ木ザワ1185―２　(889.00) (2)　埼玉県さいたま市浦和区高砂３―15―１　(61.00)	北緯35度59分47秒東経139度10分36秒の地点と北緯35度51分31秒東経139度38分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域